

市長の財政方針について

1 平成 31 年度予算編成について

平成 31 年 1 月の国の「月例経済報告」によりますと、景気は緩やかに回復しており、雇用・所得環境は改善し、経済の先行きについては緩やかな回復が続くことが期待されております。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響及び海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしております。

また、国は「経済財政運営と改革の基本方針 2018」に基づき、一人一人の人材の質を高める「人づくり革命」及び成長戦略の核となる「生産性改革」の実現に向けてメリハリの効いた予算編成を目指すとしております。さらに、厳しい財政状況を踏まえ、地方においても国の取組と基調を合わせ、聖域なき徹底した見直しを推進することとしております。

さて、本市の財政状況につきましては、「行財政改革の推進」に基づく歳出の削減努力、普通交付税の合併算定替による加算等により、合併後、健全な財政運営を継続してきました。しかし、歳入の最も大きな割合を占める普通交付税が、合併算定替による特例加算の段階的な縮減により、毎年、数億円規模で減少しており、平成 29 年度からは財政調整基金及び減債基金の取

崩しで一般財源を確保せざるを得ない厳しい状況となっております。

今後、長期的かつ安定的な財政運営を続けるためには、歳出の抑制、特にその財源を一般財源とする歳出の抑制は必要不可欠であります。一方で、人口減少や少子高齢化社会による地域コミュニティの弱体化等、本市を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの社会情勢に対応した有効な施策が求められております。

このような状況の中で、平成31年度当初予算につきましては、大規模な建設事業がピークを迎えるため過去最大規模の予算となりますが、健全で持続可能な財政運営の確立に向け、国県支出金等の活用に加え、合併特例債、過疎対策事業債等の優良な地方債を財源として事業構築に努めたほか、地域振興基金、まちづくり整備基金等の各種基金を活用し、地域支援対策、農林水産業の振興、災害対策、教育の充実等に可能な限り予算計上したところであります。

「限られた財源で最大の効果」を挙げるとともに、将来にわたって持続的に発展するまちを築いていくため、「さいき7つの創生」の取組を実施し、地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくりを進めてまいります。

2 平成 31 年度予算の概要について

平成 31 年度の一般会計予算の総額は、516 億 600 万円であります。また、特別会計予算の総額は 225 億 5,500 万 6,000 円、企業会計予算の総額は 53 億 3,056 万 5,000 円であります。

このうち、議案第 1 号「平成 31 年度佐伯市一般会計予算」につきまして、その概要を「さいき 7 つの創生」を基に御説明いたします。

(1) 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生

主な取組としましては、平成 29 年 6 月に登録された祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの佐伯地域行動計画に基づき、貴重な生態系の持続的な保全、学術的研究や調査・研修に対する支援及び自然と共生した持続可能な発展を推進するほか、「さいき花の楽園構想」に基づいた日本一の花のあるまちづくりの取組についても推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、人工高台の造成及び女島地区津波避難タワーの建設により津波避難特定困難地域の解消に向けた整備を行います。また、防災・行政ラジオの普及促進及び災害時のケーブル網の断線に備えたラジオ中継局の整備による FM 電波の受信地域の拡大に向けた整備につきましても取り組ん

でまいります。

(2) 暮らしと産業を支える生活基盤の創生

生活交通体系の構築につきましては、JR 佐伯駅のバリアフリー化の早期実現に向け、エレベーターの設置、通路等の段差解消、多目的トイレの設置等に取り組んでまいります。

また、中心市街地の活性化として、にぎわい創出の拠点となる「さいき城山桜ホール」の建築工事及び今後の中心市街地における道しるべとなる「佐伯市市街地ランドデザイン」の策定に取り組んでまいります。

(3) 健康で安心して暮らせる共生社会の創生

地域医療及び健康増進の充実につきましては、医療提供体制整備のために医師派遣の要望等を行うとともに、佐伯准看護学院の旧豊南高等学校への移転及び開校に係る支援につきましても推進してまいります。

また、子どもたちが健やかに育つまちづくりとして、待機児童の解消及び子育て世代の負担軽減を図るため、蒲江認定こども園の建設のほか、「さいき城山桜ホール」内で実施する地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等の準備を行ってまいります。

(4) 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

学校教育の充実につきましては、小中学校における学力調査の結果、基礎学力の向上施策を講じることが喫緊の課題であることから、地域の魅力をいかした学習活動の充実、補完的な学習の取組、学校と地域社会との連携による学力向上の取組、更には、グローバル人材の育成等に取り組んでまいります。

また、その一環として平成31年度から「さいき創生人材育成基金」を活用した奨学金の返還支援、中学生の海外短期留学の支援等7つの事業に取り組んでまいります。

そのほか、老朽化した学校給食施設を統合し、災害時にも対応可能な3,000食規模の佐伯学校給食センター（仮称）の建設に着工いたします。

(5) 地域資源をいかした産業と観光の創生

農林水産業の振興につきましては、まず、農業においては、担い手不足及び高齢化が進み、耕作放棄地が増加傾向にあるため、総合的に地域農業をサポートする組織の育成、新規就農者の確保、更には市内外を問わず企業参入の推進を図る必要があります。そのため、蒲江畑野浦地区及び米水津色利浦地区において耕作放棄地をレモン栽培用地として基盤整備を行い、企業参

入による耕作放棄地の再編整備を行ってまいります。

次に、林業につきましては、本市の人工林資源が本格的な主伐期を迎えており、伐採事業の拡大に伴い再造林面積が増加する一方で、造林作業員は減少傾向にあります。このため、造林作業員の確保・育成に対し、再造林担い手確保支援事業、森林整備事業等を行うことにより資源循環型林業を展開してまいります。

最後に、水産業につきましては、養殖漁業の生産量は増加傾向にありますが、有害赤潮による漁業被害が頻発しているため、被害を軽減する取組として、養殖マグロ成長産業化推進事業を行います。また、長田漁港の防波堤を整備する事業についても取り組んでまいります。

観光につきましては、国際ブランド地域創出事業により宇目キャンプ村及びエコパーク拠点施設の整備を行うとともに、国内はもとより台湾・香港・韓国を始めとする海外からの観光客も誘致いたします。また、交流人口を拡大することを目的として、本市の PR 活動を積極的に行い、持続可能な地域を形成していくためインバウンド推進事業、クルーズ船誘致事業等に取り組んでまいります。

(6) 人が交流し、活力あふれるまちの創生

移住定住の促進につきましては、少子化のみならず、市外や県外への転出等により毎年 1,000 人以上の人口が減少し、地域力の衰退が危惧されるため、移住定住の取組強化及びU・I ターン者の確保が必要であります。そのため、移住相談窓口の設置や県外での移住相談会への積極的な参加を行うとともに、移住者に対する居住支援に取り組んでまいります。

また、台湾・香港・韓国をターゲットとしたインバウンドによる交流人口の増加に加え、産業分野での輸出の促進、海外への進出等、本市のグローバル化を推進するための海外戦略推進事業に取り組んでまいります。

(7) 地域が輝くまちの創生

本市内において各地域の特色をいかし、人口減少や高齢化の著しい地域の活性化、地域住民の安全・安心、伝統芸能・伝統文化の保存と継承等を佐伯市総合計画に基づき佐伯創生推進総合対策事業等により取り組んでまいります。

また、本市内の周辺部地域において個人、中小規模の法人等が地域資源の活用、地域課題の解消等に取り組むことで、その地域に相乗的に波及効果をもたらし、地域の活力を高めることを目的としたがんばる里・浦地域活力向上事業についても引き続き取り組んでまい

ります。

以上のように平成 31 年度は、佐伯市民の未来を創出するため、第 2 次佐伯市総合計画の「さいき 7 つの創生」を加速化する予算編成としております。普通交付税の減額に伴い、非常に厳しい状況ではございますが、「最少の経費で最大の効果」を挙げるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上が平成 31 年度一般会計予算の概要であります
が、その財源としましては、

市税	75 億 1,576 万 5,000 円
地方譲与税等	19 億 1,000 万円
普通交付税	148 億円
特別交付税	12 億円
国庫支出金	64 億 5,342 万 3,000 円
県支出金	34 億 126 万 9,000 円
繰入金	43 億 9,527 万 8,000 円
市債	100 億 4,410 万円
その他	18 億 8,616 万 5,000 円

を見込んでおります。